



※各種様式はこちらからダウンロードできます

提出書類チェックリスト【新規入所用】

令和9年度用

児童氏名	生年月日		
	年 月 日		
・ 保育施設等入所申請に係る必要書類が揃っているかどうかの確認をお願いします。 ・ 該当箇所に☑チェックの上、申請書等とあわせて提出してください。 ・ 証明書関係は、証明日が直近3か月以内のものを提出をしてください。すでに、3か月以内のものを子ども保育課に提出されている場合は不要です。			
保育施設等入所に関する書類（新規入所申請時のみ）		父	母
【新規】子どものための教育・保育給付認定申請書 兼 保育所等利用申請書 ※若草色 A3二つ折り		☐	☐
提出書類チェックリスト		☐	☐
入所申請にかかる同意書 ※提出書類チェックリスト裏面		☐	☐

保育ができない状況を証明する書類		父	母
就労している方・新しく仕事を開始される方（常勤・パート）、育児休業中の方 ※源泉徴収票が発行される方	就労証明書（採用予定含む） ※すでに入所している児童で1号→2号認定へ変更の場合、育児休業中の方は復職（予定）証明書	☐	☐
就労している方・新しく仕事を開始される方（自営業・農業） ※源泉徴収票が発行されない方	就労証明書（就労開始予定含む） 就労状況が客観的に証明できる書類（確定申告書・開業届等の写し）	☐	☐
出産をされる（された）方	母子健康手帳の写し等 ※表紙と分娩予定日の分かる部分	☐	☐
病気、けがをされている方	診断書（期間及び保育できない旨の記載があるもの） ※入院が概ね1か月以上にわたる場合や常時病臥の場合は、診断書にその旨と期間の記載をお願いします。	☐	☐
障がいをお持ちの方	診断書（期間及び保育できない旨の記載があるもの）	☐	☐
	障害者手帳等の写し	☐	☐
同居親族等の介護をしている方	要介護度の確認できる書類（介護保険証・認定結果通知書の写し等） ※要介護認定2以上の場合に限りです。	☐	☐
	申述書（誰が介護をするのか及び保育ができないという旨を記載）	☐	☐
同居親族等の看護をしている方	看護が必要な方の診断書（期間及び看護が必要な旨の記載があるもの） ※保護者の子どもの看護の場合で、常時病臥の状態の場合は、診断書にその旨の記載をお願いします。 ※保護者の子どもの看護の場合で、身体障害者手帳（1、2、3級）、精神障害者手帳（1、2級）、療育手帳Aのいずれかを所持している場合は、写しをあわせて提出してください。	☐	☐
	申述書（誰が看護をするのか及び保育ができないという旨を記載）	☐	☐
災害の復旧にあっている方	り災証明書等の写し	☐	☐
求職活動中の方	ハローワーク受付票の写し	☐	☐
学校に在学中の方（子ども・子育て支援法施行規則第一条の五第七項に定める教育施設および職業訓練に限る）	在学証明書 ※入学予定のために在学書を用意できない場合は、合格通知書等の提出をお願いします。 入学後に必ず在学証明書を提出してください。	☐	☐
	時間割の写し ※履修科目がわかるようにしてください。	☐	☐
日中児童を保育することができない65歳未満の同居の祖父母がいる方（新規のみ）	日中児童を保育することができないことのわかる書類（上記の項目を参考にしてください。） ※未提出の場合は利用調整において減点となります。 ※同居の祖父母が外国籍の方の場合、在留カード（両面）の写しをあわせて提出してください。	☐	☐

該当者のみ提出が必要な書類（提出により保育料の軽減が受けられる場合があります。）		該当者
ひとり親家庭の方 ※外国籍の方につきましては、大使館で取得できる「独身証明書」等の提出をお願いします（和訳されているもの）。		
→ 児童扶養手当を受給している方	戸籍謄本（入所時及び認定区分変更時に提出）と児童扶養手当証書の写し（毎年提出）	☐
→ 児童扶養手当を受給していない方	戸籍謄本（毎年提出）	☐
離婚調停中の方	家庭裁判所の離婚調停係属証明書	☐
障がい者同居世帯（児童本人を含む）	障害者手帳・特別児童扶養手当受給証明書・障害基礎年金受給者証の写しのいずれか	☐
外国籍の方（保護者のみ）	在留カードの表裏の写し	☐
生活保護を受けている方	生活保護受給証明書	☐
4月～8月入所を申請される方で、令和8年1月1日時点で甲府市外に住民票があり令和7年中の所得がなかった方	令和8年度課税証明書	☐
9月～3月入所を申請される方で、令和9年1月1日時点で甲府市外に住民票があり令和8年中の所得がなかった方	令和9年度課税証明書	☐
保育施設等入所申請児童の上の子が、企業主導型保育施設、特別支援学校、児童発達支援施設に通っている方	在園証明書	☐

【上記書類の提出先について】
※甲府市民の方で、他市区町村の保育施設への新規入所・継続入所を希望される「広域入所」の方については、各市町村の締切日1週間前までに甲府市役所子ども保育課へ提出をお願いします。

【問い合わせ先】 甲府市役所 子ども未来部 子ども保育課 電話 055-298-4473

《新規入所申請の方は、裏面もご記入ください》



【入所申請にかかる同意書】

■在園児の認定区分変更時には、同意書の記入は不要です

～入所申請の前に必ずご記入ください～

■申込確認書について	
別紙、申込確認書（入所申請時用）の内容をすべて確認しましたか。 ※申請前に必ず、左上QRコードより申込確認書（入所申請時用）をご確認ください。	はい ・ いいえ
■保育施設入所できなかった場合のお子さまの保育について・・・該当する事項に☑チェックしてください。	
☐ 父又は母が家庭で保育する ☐ 育児休業を延長する。（最大 年 月 日まで） ☐ 他の保育施設に預ける予定（認可外保育施設等 ・ 一時保育 ・ その他） 保育施設名等（ ） ☐ 親族（祖父母等）に預ける ☐ その他（ ）	
■出産予定はありますか・・・該当する方に○をし、出産予定がある場合は出産予定日を記入してください。	
なし ・ あり 【予定日 年 月 日】	
■入所申請書類について	
事前に申請書類のコピーを取りましたか。 ※子ども保育課へ提出した書類のコピー及び原本の返却はできかねます。 ※育児休業給付金の支給期間延長等のお手続きで申請書のコピーが必要となる場合があります。 必要な場合には、申請前に必ずコピーをお取りください。	はい ・ いいえ
■見学について	
利用を希望する全ての施設へ見学に行きましたか。 ※原則、利用を希望する全ての施設の見学をお願いします。	はい ・ いいえ
■お子さまの状態について	
①：お子さまに疾病・障がい・アレルギー等がありますか。	はい ・ いいえ
②：①ではいと答えた方→その対応可否について、利用を希望する全ての施設に確認をしましたか。	はい ・ いいえ
■きょうだい同時申請の場合	
希望順位	きょうだいで入所を希望する場合、下欄の①から③の項目に希望する順に数字を記入してください（複数可）。 希望しない場合は「×」としてください。また、該当事項の□に「✓」をつけてください。
	① 同じ施設に入所できる場合、入所を希望する
	② 別々の施設に入所できる場合、入所を希望する
	☐ 希望順どおりに別々の施設に入所する
	☐ 希望順が高い子のみ入所する
	☐ 上の子（ ）のみ入所する
	☐ 下の子（ ）のみ入所する
	③ ひとりのみ入所できる場合、入所を希望する
	☐ どちらの子でも入所する
	☐ 上の子（ ）が入所できるのであれば入所する
	☐ 下の子（ ）が入所できるのであれば入所する

※②・③を選択した場合、入所しない児童の予定
☐ 祖父母に預ける
☐ 他施設に預ける
（施設名： ）

上記の内容についてすべて確認し、承諾しました。

令和 年 月 日

保護者氏名

（児童との続柄： ）

市確認者

